

皆野町けんこう大使
み～な



国保からの お知らせ



～たくさんのお薬を処方されているかたへ～



1. 重複・多剤処方にご注意ください。

同じ時期に複数の医療機関を受診し、担当医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合、同じような働きのお薬が重複したり、飲み合わせが悪くなる場合があります。

良くない飲み合わせ例

- 抗血栓薬＋かぜ薬・解熱鎮痛薬→作用が強まり、血が止まりにくくなる。
- 高血圧薬＋解熱鎮痛薬→効き目が悪くなる。

2. 重複・多剤服用を防ぐために、かかりつけ医・かかりつけ薬局(薬剤師)を持ちましょう。

日ごろの健康管理や、病気の相談などに対応していただけます。

3. お薬手帳は1冊にまとめ、医療機関・薬局に行くときは、忘れずに持参しましょう。

- 薬の飲み合わせや重複がチェックできるので、副作用などのリスクを減らすことになり、医療費の節約にもつながります。
- 副作用歴・アレルギーの有無、病歴などを記入することで、適正な処方につながります。
- 外出先で急に具合が悪くなった時や災害時などに、自分の薬の情報を正確に伝えることができます。
- お薬手帳は薬局などでもらえます。持っていない場合はご利用ください。

問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

心身障害者自動車等 燃料費給付

心身障害者自動車等燃料費給付認定を受けているかたに燃料費を給付しますので、ご請求ください。

給付金

- 燃料1リットルにつき50円
- ※1か月あたり自動車20リットル分、オートバイ5リットル分まで

対象期間

令和5年4月分～9月分

持ち物

- 身体障害者手帳または療育手帳
- 運転するかたの運転免許証
- 車検証
- 印鑑
- 燃料を購入したことが分かるもの(領収書など)

期限

10月10日(火)

問合せ 福祉課(④番窓口) ☎62-1233

透析予防補助金

透析予防に係る治療費の自己負担額の1/2(上限額1年度あたり12万円)を補助します。

対象者 次の3つの要件全てに該当するかた

- (1) 現在糖尿病治療を受けている医療機関で、申請年度内に糖尿病透析予防指導を受けている。
- (2) GLP-1受容体作動薬を用いた腎症進展阻止療法を受けている。
- (3) 町保健師による保健指導を受け、生活習慣の改善を行なっている。

※申請は治療年度内に行なってください。

問合せ 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288